

高齢ドライバー運転事故防止関連対策指針

I 指針の位置付け

長野県では、令和元年9月に、市長会・町村会及び公共交通、高齢福祉、交通安全の関係機関の参画を得て、「長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会」（以下「懇談会」という。）を立ち上げ、高齢ドライバーに起因する交通死亡事故の防止に全県を挙げて取り組んできた。

本指針は、懇談会等を通じて得られた意見等も参考に、令和2年度に向け実施すべき施策及び中長期的な視点からの検討が必要な事項について、国、市町村、関係機関のそれぞれの役割、費用等の分担を、現時点での検討状況により整理し、取組の方向性を示したものである。

II 論点

高齢者に起因する事故の防止のためには、高齢ドライバーに加齢に伴う運転機能の衰えへの気付きを促す対策とともに、運転を継続せざるを得ない高齢者に対する安全運転に向けた支援と、免許証を返納した高齢者の日常生活における移動手段の確保を含む支援が必要と考えられ、重点的に検討した。

III 検討経過

検討にあたっては、懇談会や懇談会に設置したワーキンググループでの意見交換のほか、書面による意見照会、「県と市町村との協議の場」等、様々な機会を活用して行った。

1 高齢ドライバーの安全運転支援を支える対策

懇談会等では、運転機能の低下への「気づき」について、講習を行う人材が足りないとの意見のほか、紙媒体を活用した啓発や家族からの啓発の有効性、運転機能の検査の必要性についての意見が出されたため、令和2年度の施策として、「気づき」を促し、免許返納やサポカー等の活用促進につなげるような安全教育や啓発方法、運転機能の衰えた高齢者に対する検査体制の充実等が検討された。

また、「安全運転サポート車の普及が必要」との意見が非常に多かったが、これについては、国の令和元年度補正予算にサポカー補助金が盛り込まれたところである。

2 免許証を返納した高齢者に対する移動や日常生活の支援

移動の足の確保が必要との意見が出され、令和2年度の施策として、ドア・ツー・ドアの新たな交通システム構築への実証実験や助け合いによる輸送サービスについて検討が行われたところであるが、「現行の制度もしっかり調べて工夫することが必要」、あるいは「地域における取組事例の共有が必要」との意見もあり、医療、福祉、教育等の地域の輸送資源を最大限活用した持続可能な交通システムの構築について、地域や関係機関と連携しながら引き続き検討していくことが必要と考えられる。

買い物支援等は、「先行事例を共有した上で、既存の移動販売事業者等と連携し、地域の実情に応じて高齢者を支援することが重要」との意見が出され、地域で行われている小規模な移動を含む生活支援の取組を共有し、地域の中で実施に向け具体的なニーズとの調整を図っていくことが必要と考えられる。

IV 施策内容

1 高齢ドライバーの安全運転を支える支援

(1) 運転技術等の正確な把握と運転の不安への支援

ア 身体機能、運転技術の低下に対する「気づき」につながる参加・体験・実践型の交通安全教育を充実する。

<令和2年度に向けた具体的対策>

- ・ 交通安全教育車(チャレンジ号)による参加・体験・実践型の交通安全教育の実施【県警察】 6,862千円(前年度 7,352千円)
- ⑧・ ドライブレコーダーを活用した交通安全教育の実施【県警察】 2,510千円(前年度 0千円)
- ⑧・ 交通安全(脳トレ)講習会の講師の養成【県くらし安全・消費生活課】 223千円(前年度 0千円)
- ⑧・ 「気づき」を促し、免許の返納、安全運転支援装置等の活用促進につなげる周知・啓発【県くらし安全・消費生活課、県警察、市町村、関係団体】 572千円(前年度 484千円)
- ・ 各市町村の高齢者向け交通安全教育の取組の情報共有【県くらし安全・消費生活課】

イ 運転免許証を返納しやすい環境を整備する。

<令和2年度に向けた具体的対策>

- ・ 医療系職員による相談対応【県警察】 1,823千円(前年度 0千円)
- ・ (再掲)「気づき」を促し、免許の返納、安全運転支援装置等の活用促進につなげる周知・啓発【県くらし安全・消費生活課、県警察、市町村、関係団体】 572千円(前年度 484千円)
- ・ 高齢者や家族に対し、あらゆる機会を捉えて自主返納制度について周知・啓発【県くらし安全・消費生活課、県警察、市町村、関係団体】
- ・ 行政の広報誌等による返納者への支援制度の周知【県くらし安全・消費生活課、県警察、市町村】

<今後の検討事項>

- ・ 運転免許証の自主返納窓口の拡大【県警察】

ウ 運転に必要な機能に対する検査体制の充実を図る。

<令和2年度に向けた具体的対策>

- ⑧・ 高齢者講習等に従事する認知機能検査職員の新規配置【県警察】 11,369千円(前年度 0千円)
- ・ (再掲)「気づき」を促し、免許の返納、安全運転支援装置等の活用促進につなげる周知・啓発【県くらし安全・消費生活課、県警察、市町村、関係団体】

572 千円(前年度 484 千円)

- ・ 市町村と教習所の連携による実践的な講習の実施【市町村、関係団体】

<今後の検討事項>

- ・ 認知機能検査・高齢者講習の空き状況・予約状況・結果報告等の業務を一元管理するシステムを導入【県警察】
- ・ 70 歳以上のドライバーへ的高齢運転者標識表示の普及・定着の促進

エ 国による条件付き免許制度の導入の検討状況を注視する。

(2) 安全運転サポート車、安全運転支援装置等の普及促進

ア 高齢ドライバーによる事故を抑止するため、安全運転サポート車や安全運転装置等の普及を加速化する

<令和 2 年度に向けた具体的対策>

⑧ 安全運転サポート車や安全運転装置等の購入を支援【国】

- ・ サポカーの体験会、試乗会の実施【県警察、関係団体】
- ・ (再掲)「気づき」を促し、免許の返納、安全運転支援装置等の活用促進につなげる周知・啓発【県くらし安全・消費生活課、県警察、市町村、関係団体】

572 千円(前年度 484 千円)

<今後の検討事項>

- ・ 安全運転サポート車及び安全運転装置等の購入の継続的な支援

2 免許証を返納した高齢者に対する移動や日常生活の支援

(1) 高齢者が利用しやすい地域公共交通の確保

ア 生活に必要な広域的路線バスを確保する。

<令和 2 年度に向けた具体的対策>

- ・ 広域的路線バスの運行欠損費に対する補助【県交通政策課】

186,254 千円(前年度 173,639 千円)

⑨ 地域の関係者による広域的路線バスの課題分析・最適化検討【県交通政策課】

4,708 千円(前年度 4,554 千円)

- ・ 民間事業者による地域連携 IC カード検討の状況を注視

イ 公共交通機関のバリアフリー化を促進する。

<令和 2 年度に向けた具体的対策>

- ・ 鉄道駅へのエレベーター整備に対する補助【県交通政策課】
- ・ 広域的バス路線で用いる低床型バス車両の導入支援【県交通政策課】
- ・ ユニバーサルデザインタクシーの車両導入支援【県交通政策課】

127,851 千円(前年度 139,691 千円)

ウ 全世代を通じたバス利用への意識付けを促進する。

<令和 2 年度に向けた具体的対策>

- ・ バスの乗り方教室等の実施【関係団体】

(2) 新たな交通システムの検討

ア 高齢者が利用しやすいドア・ツー・ドアの交通モードを検討する。

<令和2年度に向けた具体的対策>

- ⑧・ 「定額タクシー」のモデル構築に向けた実証実験【県交通政策課】

9,100千円（前年度 0千円）

- ・ 新たな移動・配送モデルの検証及び地域交通・物流の汎用的な運用モデルを検討【県先端技術活用推進課】

4,131千円（前年度 12,640千円）

(3) 地域内での農業、社会参加等への移動手段の維持の仕組みを検討

ア 既存制度的確な組み合わせにより、高齢者の移動手段を確保する。

<令和2年度に向けた具体的対策>

- ・ 各地域における既存の取組についての情報共有【県くらし安全・消費生活課、市町村、関係団体】
- ・ 自家用有償旅客運送制度の規制緩和の検討【国】

<今後の検討事項>

- ・ 従来の公共交通サービスに加え、医療、福祉、教育等を含め、地域における輸送資源を最大限活用し、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できる持続可能な地域公共交通システムの構築を推進【県交通政策課、市町村等】
- ・ 自家用有償運送、福祉有償運送など様々な制度の適切な組み合わせによる移動手段の確保を推進。【市町村、社会福祉法人、NPO法人等】

イ 支えあいによる移動の仕組みの導入を支援する。

<令和2年度に向けた具体的対策>

- ⑧・ 住民相互の助け合いによる輸送サービス構築に向けた調査研究【県くらし安全・消費生活課】

312千円（前年度 0千円）

- ⑧・ 多様なモビリティの導入を支援【国】

(4) 移動以外の生活の支援

ア 地域課題解決型の社会的事業の活用を通じ、交通手段のない高齢者への生活を支援する。

<令和2年度に向けた具体的対策>

- ・ 地域内での話し合いを通じた地域ニーズの的確な把握と、既存の移動販売事業者、配食事業所、買い物支援への協力店舗等との連携【市町村、関係団体】
- ・ 地域課題に対して社会的事業で創業する方を支援（地域課題解決型創業支援事業、法人事業税課税免除、低利融資・保証料補助）【(公財) 県中小企業振興センター、県創業・サービス産業振興室】

66,011千円（前年度 64,099千円）

- ・ 運転経歴証明書を提示した者に対する各種支援【県くらし安全・消費生活課、県警察、市町村、関係団体】

⑧・ 中山間地域における農産物の地域内流通の検討【県農村振興課】

375 千円（前年度 0 千円）

⑨・ 高齢者が歩いて通えるところでの体操教室、趣味活動、茶話会等の居場所づくり（住民主体の通いの場等推進支援事業）【市町村、県介護支援課、関係団体】

1,438 千円（前年度 0 千円）

<今後の検討事項>

- ・ 不採算地域では移動販売事業者等と行政との連携により、実施方法を検討【市町村】
- ・ 各地域における既存の取組についての情報共有を検討

V 検証（PDC サイクル）

- ・ 令和2年度に実施する具体的な施策については、その執行状況を把握し、成果を整理した上で、懇談会において、県・市町村、関係者間でその情報を共有し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 今後検討を要する事項については、県内外の取組事例を把握して懇談会で情報共有を行う。その上で、必要に応じワーキンググループ等で調査、検討を行う。